

1 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①追加認定第4号 令和元年度光市一般会計歳入歳出決算について〔所管分〕

説 明：升教育総務課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

おはようございます。決算書の177ページ、お願いします。

上から6行目の施設用備品購入費115万3,000円ですが、小中学校の勤怠管理システムに係るものと説明がありましたけど、教職員の多忙化の関係とは思いますが、その効果と今ある課題など、これを教えてください。

○河本学校教育課長

それでは、勤怠管理システムに関して御説明いたします。

本システムに関しましては、職員がノートパソコンの画面にある自らの名前をタッチすることで勤務時間が記録されていくもので、ソフトウェアは周南市などで使用実績のあるフリーソフトを使用しておるものでございます。本システムを導入することによって正確な始業・終業時刻を改めて把握することができまして、この結果、教職員の健康指導、あと時間外業務に関する意識の向上、さらに管理職に対する業務改善に関しての指導・助言につなげております。このことによりまして、業務改善に対する教職員の意識が確実に高まっておりまして、一人一人が自らの業務管理に努めている状況もしっかりと実感できる状況になってきております。

ただ、課題としましては、各校の業務改善に向けて様々な取組を行っているんですが、いま一度、精選と検討を重ねまして、本システムでつかんだ正確な勤務実態を踏まえて指導や支援をもう一段上のレベルで展開し、より実効性のあるものにしていく必要があるかと捉えているところでございます。

以上です。

○田邊委員

分かりました。業務改善は図られてきて、効果がそういったところに出てきたと。そして、勤務実態も新たに分かってきたと。今までより分かってきたということが、今説明があったところなんですけど、それで、ノートパソコンに画面にタッチするという形で。分かりました。

さらにという点は、何かもう一段上と最後に言われたんですけど、もう一段上の部分というのが何かあるんですか。

○河本学校教育課長

業務改善につきましては、量だけを減らすということから、やはり質を高めながらそ

の結果量が減っていくという形を今は目指しております、日々の業務で本当に何が必要なのか、いま一度、今、洗い出しを行っているところでございます。

以上です。

○田邊委員

この決算でこれだけ教職員の多忙化についてやったということで、改めてそういった実績が出てきたというところは私も理解しました。

この問題はやはり国民的課題みたいなところがあるので、今後もっと活用して、また、さらなる次の段階というのを委員会でまた私どもに教えてください。

以上です。

○仲山委員

お願いします。主要施策の成果の179ページ、先ほど説明がありました学校施設長寿命化計画のところでございますが、この年度、劣化状況調査、学校施設の老朽化の実態の把握のためということで実施されました。この結果について、最終的には長寿命化計画の中で生かされてくると思うんですけども、そこで分かったこと、ないしは概略をお伺いできればと思います。

○升教育総務課長

学校施設劣化状況調査の結果等についてのお尋ねをいただきました。

こちらの調査は、主要施策の成果にも記載しておりますように、計画策定の基礎となります学校施設の老朽化の状況を把握するために、建築の専門業者による調査を委託したというものでございます。

調査につきましては、学校施設の5つの部位、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備について、劣化状況をAからDまでの4段階で評価をいたしまして、100点満点で数値化した評価指標を健全度として評価をしております。

結果の一端を校舎の結果で申し上げますと、小学校の校舎18棟ございますけれども、平均が約39点、中学校の校舎12棟ございますが、平均は約47点となっております。この結果から分かることということでございますが、築年数等も含めましてかなりの老朽化が進んでいるという状況が数値化されたと認識しております。

以上です。

○仲山委員

今の内容について確認させていただきますけど、この39点、47点というのは、これは満点があつてということで、100点が満点と考えていいんですか。

○升教育総務課長

100点満点でございます。

○仲山委員

ということは、想定はされていたことかもしれませんが、かなり老朽化が進んでいるということかと思えます。これまで構造に関して耐震化を進めてこられたりとかいうことはあるんですけれども、いわゆる校舎全体の老朽化ということで、今、お伺いしたように、屋根、外壁、内装等ということで、総合的な劣化といいますか、防災のときに防災の観点から前、質問をしたことがございましたけれども、天井近辺についているものの脱落であるとか、あるいは非構造の壁の倒壊であるとか、地震なんかのときには考えられると思うので、そういう点でも生かすことができる調査なんじゃないかということで、今、お伺いして、これは多方面に生かせるものだなという理解をいたしました。今後、生かしていただければと思います。

以上です。

○森重委員

すいません、私も質問したかった、今、大体お聞きいたしました学校施設長寿命化計画ですけれども、今年、令和元年と2年の2か年を通じて、令和元年度ではそういう基本的な建物の調査をしたということを今お聞きいたしましたけれども、その後、令和2年度に向けた取組として今の進捗状況等をお聞きできますでしょうか。

○升教育総務課長

進捗状況についてのお尋ねをいただきました。

令和元年度に劣化状況調査を行いまして、その結果に基づきまして、現在、部内、また、建築担当課等の関係部局等との協議を進めるとともに、教育委員会で対象施設のこれまでの改修履歴や整備状況のデータなどの整理を行い、策定に向けた作業を行っているところでございます。

以上です。

○森重委員

教育委員会では、GIGAスクールも入りますし、様々ないろんな対応がこの何年間かで重層的に入ってまいりますので、本当に大変な現場ではないかというふうに思います。

ただ、学校長寿命化計画は、実質的には公共施設等総合管理計画が背景にもありますし、また、施設を減らすことイコールサービスの低下ではないという、そういう考え方の中で、むしろそういうことによってサービスの質を向上していくという、または持続可能な内容の充実のためにコンパクトに整理していくという判断基準となる調査でございます。この2年度に計画策定、今後の構想、学校の在り方についてもいろいろ調査もありますので、しっかりそれを生かしていただいて。そういう点であれもこれもということではございますけれども、包括的にそういうことを考えながら、また、その際に起こってくる問題に対しては丁寧に補完をしたり策を講じていくという、そういう方向を基本的には持っていないと、今後厳しくなってくるかなというふうに思いますので、

その辺りは、この調査・計画の下にしっかりとしたそれを土台に、基盤にさせていただいて、包括的な指南書となるべき基本のものというふうに捉えて、しっかり今後も手を打っていただきたいということをお願いしたいと思います。今はそれで結構です。

○西村委員

要望を1件。今、せっかく長寿命化計画の策定について取り上げられましたが、いつも主要施策の成果ということに関して、これは法律で決められていないものですから書き方は自由でしょうけど、劣化調査を実施しましたという報告ではなくて、今、課長が説明したような、これこれこういう結果が出ましたと、だから、かなり老朽化が進んでいるようですという成果を報告してくれないと、やったというのは、それは予算をつけましたから分かることなんですけど、結果、結論としてどうだったのかというのを報告していただきたいというふうに考えております。要望ですから答えは要りません。

以上です。

説 明：升教育総務課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○林委員

中学校整備事業について、決算書の184、185ページ、主要施策の191ページ、参考資料は20ページになっております。ただいま詳細に御説明いただきましたけれども、少々お尋ねをしたいと思います。

まず、屋上防水等工事についてでございますが、令和元年度、浅江中学校を実施されたと言われておりますけれども、市内の学校での実施状況や今後の計画、また、実施に当たって基準などがあればお示しいただきたいと思っております。

○升教育総務課長

ただいま屋上防水等工事のお尋ねをいただきました。

屋上防水等工事に関しましては、平成27年度から集中的に取り組んでおるところでございます。令和元年度、実施いたしましたのは、先ほどお示しいただきました浅江中学校及び小学校では上島田小学校を実施しております。また、27年度からの5年間で11校、17棟の工事を行っております。

今後等についてでございますけれども、施設の状況等を見ながら、必要な棟について随時改修していくこととしたいと考えております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございました。よく分かりました。今後とも迅速にやっていただければと

思います。

次に、トイレ改修工事についてお尋ねをいたします。小中学校のトイレの改修についてでございますが、一番最初に室積小学校を実施されまして、継続的かつ前倒しで現在まで実施されております。そこで、市内小中学校の実施状況や今後の計画、終了年度の目途とかございましたらお示しいただきたいなと思っております。

○升教育総務課長

トイレ改修に関するお尋ねをいただきました。

市内学校の実施状況ということでございます。委員さんお示しのとおり、室積小学校を皮切りに現在加速度的に進めていこうということで実施をしております。令和元年度の決算ベースで申し上げますと、小中学校合わせまして4校で設計を実施、また、3校で工事を実施しております。この結果、令和元年度末のトイレの洋式化率は28.1%となっております。

今後等でございますけれども、今年度につきましては、繰越分も含めまして6校で工事を予定しております。また、設計は3校ということで進めております。

以上でございます。

○林委員

理解いたしました。また、学校施設整備に係る財源でございますが、国・県の補助金、補助など、先ほど詳細に御説明いただきましたけど、負担割合などをお示しいただけたらと思っております。

○升教育総務課長

財源についてのお尋ねでございます。

先ほども少し申し上げましたけれども、国の交付金、学校施設環境改善交付金というものがございます、こちらの補助率が3分の1となっております。また、市債を活用もしておりますけれども、こちらは有利な合併特例債を活用して現在事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございました。よく分かりました。

小中学校におきましては、令和元年度に、先ほども御説明いただきましたけれども、全教室に空調設備を整えていただきまして、今年はコロナ禍の中で夏休みの授業もありました。そういう環境を整えていただきましたので、大変安心して授業にも取り組まれたと推察いたします。今後とも環境をしっかりと整えていただきますよう、子供たち、生徒たちのためにも、そういうことをお願いして終わります。ありがとうございました。

○田邊委員

2項小学校費、3項中学校費の就学援助事業ですけど、決算書は183ページ、185ページですけど、主要施策の成果は190ページ、194ページの辺りを参考にしてください。

平成30年度と令和元年度とを比較して国の支給単価が引き上げられましたが、市の状況などについてもう一度お願いしたいというところです。1点目。

○升教育総務課長

支給単価の市の状況ということのお尋ねをいただきました。

主要施策の成果の194ページ、これは中学校費でございますが、こちらの左の区別の欄で表がございます。こういった区分に分かれて支給しております。

平成30年度と令和元年度を比較いたしまして、国が単価を引き上げた主な項目を申し上げますと、新入学児童生徒学用品費等の単価、こちらが小学校は4万600円から5万600円、中学校は4万7,400円から5万7,400円とそれぞれ増額をしております。また、中学校の修学旅行費については、上限が5万7,590円から6万300円と2,710円増額をしております。また、学用品費等につきましては、消費税分を加味して単価が増加となっております。

光市におきましては、これらの単価の引上げに対応いたしまして、市の規則、こちらを改正し、国と同様の単価としているところでございます。

以上です。

○田邊委員

分かりました。単価のほうは分かったんですけど、そのときに補助対象品目というのがありまして、いわゆる卒業アルバムの部分は、山口県ではどこかやられているところがあるんですか。

○升教育総務課長

卒業アルバムということでお尋ねをいただきました。

こちらが加わるという時点で調査等を行っております、その時点では1市が検討されておるということで聞いております。

以上でございます。

○田邊委員

いろいろな部分があるんですけど、そこは、光市ではどういう検討をされたんですか、卒業アルバムについては。

○升教育総務課長

光市の検討状況ということでお尋ねをいただきました。

新規項目につきましては、委員仰せのとおり検討していくということになっておりますけれども、調査をいたしました結果、学校等によって額に差があるところ、かなりございます。また、県内他市等の状況も勘案しております、現在のところは導入をして

いないということでございます。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。就学援助の基準値は、いわゆる生活保護基準掛けの1.3倍というのが光市の基準というところなんですけど、ちょっと私思ったんですけど、参考資料の9、10ページのところで、予算として上げたけど、就学援助費の不用額が小学校で393万円、中学校では395万円という不用額が出たというところなんですけど、その辺りのところは、基本的な保護基準の1.3倍を1.4倍にしたり1.5倍にするとかという検討を今後してはどうかとは私は思っているんですけど、その辺りを今後はお願いしたいという点と、先ほどの説明で、支給額が減ったというところであったんですけど、もう少し具体的に詳しくお願いしたいんですけど、よろしく申し上げます。ここは大分減っていますので、その辺りをお願いします。

○升教育総務課長

ただいま不用額、また、減少の理由ということのお尋ねをいただきました。

補助額が減少している理由は複数あると認識しております。まず1つ目でございますが、児童生徒数の全体の数が減少しておること。また、先ほど申し上げましたとおり、認定率、こちらが小中学校で18.5%から17.71%と減少していること。また、3点目としては、令和元年度特有の事情ではございますが、新型コロナウイルス感染症対策によりまして学校が臨時休業となりました。したがって、3月は給食が提供されなかったということで、その給食費の支給額が減となったこと。こちらが大きな要因となっております。

以上でございます。

○田邊委員

主要施策の成果の190ページと194ページのところで、就学援助の認定率が減っているというところ、また、今言う児童が減ったというところも分かります。だけど、一番の所感としては、就学援助するのに周知徹底が必要だというところで、先ほども言われたように、予算では組んだけど不用額がこれだけ出ていますよという部分が、それが気になる場所なんです。だから、就学援助自体は国のほうで国庫の負担を減らしたというところ、これが減少を引き起こした大部分とは思いますが、私が思うのには、生活保護基準1.5とか、1.5まではいかななくても1.4とかに光市はするとか、また、利用しやすい制度にして周知を図るとかいうところが、ここで、決算では言っておかなきゃいけないというところなんですけど。今、コロナの状況もあったからそんなには言えないんですけど、財政の先行きが難しいというところもあるんですけど、教育費に充てる部分はちゃんとお願いしたいというところで終わります。

以上です。

○西村委員

要望を1件させていただきたいと思います。

先ほどから小学校、中学校の図書への報告があります。確かに、毎年きちんと基準を満たすように本を買っていらっしゃるということは分かりました。しかし、ここには、生徒さんがどれだけそれを借りて読んでいらっしゃるかという報告は当然ないわけでございます。

それで、アイパッドをかなり購入されたという報告もございましたので、市立の図書館のように、デジタルの、生徒さんに対するデジタルの書籍を貸し出すというふうな方向が当然出てくるとお思いますので、そのような予算取りも、政府と連携をしてになるかと思っておりますけれども視野に入れて、ぜひ学校図書の充実を図っていただきたいと要望させていただきます。

以上です。

説 明：国広文化・社会教育課長兼人権教育課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

決算書の191ページをお願いします。放課後児童クラブ管理運営事業のところなんです、今、いろいろ説明を受けました。主要施策の成果は200ページの状況、少し気になるところがあるんですが、200ページをお願いします。

放課後児童クラブ管理運営事業、その辺りで、1年生から3年生の人数が多いというデータがここに出ています。13サンホームの中で、一番下の1年生から3年生の間の数が異常に多いと。この辺りのいわゆる低学年児童についての支援員の配置人数などは学年によって変わっているのか。そういったものはどんな基準で配置しているのかという点を少し教えてほしいのですが、お願いします。

○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

サンホームの支援員の人数は光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、児童が40人以下の場合は支援員が2名と、児童が40名を超える場合は支援員が3名としております。こちらのほうは厚労省の定める基準に準拠しているというところではございまして、入所している児童の学年に応じて配置基準を定めているというところではない現状がございまして、

以上です。

○田邊委員

基準はそういう形になっているというところなんですけど、支援員の方にいろいろ話を聞くと、高学年の6年生の児童はそんなに手がかからないと。でも、1年生、2年生というのは手がかかるよというところなんです。そういったところを、厚生労働省が出している放課後児童運営指針、こういったものがあるんですけど、実態はなかなか不十

分な部分が多いと思うんです。そういったところで、光市は1年生から3年生が多いという状況で、基準にのっとってやるのではなくて、基準以外でもやっていくということも必要じゃないかと思うんです。そういったところで、今後は検証なり何なり、放課後児童クラブの人員配置の部分はもう少し明らかにしてほしいとか、いわゆるPTAの方や、そういった方々の趣旨に応じた、また、支援員の意見を聞いてそういった配置をするようなことを私は要望したい。データはこう出ているからね。そういったところで、問題があるかないかというところを今後もまた私質問しますので、よろしくお願いします。要望として、この1年から3年生の部分は少し多いので、しっかりお願いしたい。基準はあるんですけど、そういったところの状況をもう少し把握してもらいたい。どんな状況になっているか。基準では40人以下だったら2人となっていて、仮に40人が全部1年生とか、40人が1年生、2年とかという可能性もあるから。それでも2名という可能性も出てくるから。この部分はお願いします。

以上です。

○委員長

要望ですね。

○田邊委員

はい。

説 明：国広文化・社会教育課長兼人権教育課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

説 明：前田図書館長 ～別紙

質 疑

○仲山委員

決算審査参考資料の12、13ページに、各種団体に対する補助金の状況というのが載っております。この中で、光市人権教育指導者研修会、光市人権教育活動実行委員会、光市学校人権教育研修会と、人権と名のつくものが3つありまして、それぞれ対象経費が減額されていると。偶然なのか、共通の事情があるのか、気になるところなんですけども、対象経費が減ったためということではありますが、その要因、それぞれの団体の補助対象活動についてお伺いします。

○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

決算審査参考資料の13ページの表の下段3行のところでございます。

光市人権教育指導者研修会、こちらのほうの25万2,000円減ということになっておりますが、2月に県外に人権の関係に関する視察ということで予定をしておりましたけれ

ども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、視察が中止になったというところで、経費を使わなかったということです。

光市人権教育活動実行委員会、こちらのほうが12万7,000円減というところになっております。こちらは、人権教育のために市内の教員を県内外に視察、研修に行かせるという経費でございますけれども、こちらのほうも2月、3月、コロナウイルスの関係があり、教員の研修ができなかったというところがあり、減になりました。

一番下の行の光市学校人権教育研究会、こちらのほうが1万6,000円減というところでございますが、30年度の16万2,000円から14万6,000円というところの減につきましては、単純に補助金の減というところが原因になります。

以上です。

○仲山委員

状況分かりました。ありがとうございます。

次に、主要施策の成果の213ページになります。文化センターの館蔵資料の状況が表に示してございます。この表の欄外に、米印がついておりまして、未整理・未登録の資料は含んでいないという記述がございます。この収蔵しても未整理・未登録の資料というのはどのようなものか、およその数と内容についてお伺いします。

○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

現在、登録をしていない館の収蔵品については、今後登録をするか否かのものについて、現在約70点程度がございます。こちらの70点程度のものが、上記の表のほうに含まれていないということになります。

その70点程度の内訳につきましては、掛軸や焼き物、和とじの本等がございます。これらの未登録品については、既に文化センターに収蔵品としてあるものと類似してないか、そういったものの突合や、その作品の真贋について調査しなければならないことが理由になっております。

それから、先般、委員会でもお答えいたしました戦時中の資料等については、一定の整理等はしておりますけれども、写真1枚を1点、新聞の切り抜き記事を1枚を1点とそういうふうに数えるのであれば、数百の資料が登録されていないこととなりますけれども、これらの資料につきましても貴重な資料でありますから、今後も文化センターで保管・活用をしていきたいと考えております。

以上です。

○仲山委員

今、お話伺いました、70点程度ということなんですけど、ということは、地下の収蔵庫には棚に積み上げてある民俗資料といいますか、道具であるとか、あれはもう一応登録をしているというものなんだと考えていいんですか。

○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

そういったものが本当に価値のあるものかどうか、それを登録をする収蔵品とするかどうかというところの判断も必要かと思います。

○仲山委員

意外と数が少なかったので、ちょっとお伺いしました。それらについて整理が進み、順次登録資料となっていくものがあるということだと思います。それから処分するという場合もあるのかもしれませんが。年次的に数量の変動というのが、ここには単純にトータルとして減った、増えたの数字しか出てませんけれども、プラスマイナスみたいなことが、入ってくるものもあり、処分するものもありというような状況なんでしょうか。

○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

この表の米印の2つ目にございますが、令和元年度の資料点数が1万4,383点、30年度末が1万4,338点ということで、若干の増を見ております。45点余りになりますけれども、こちらのほうは差引きして45点増えたというのではなくて、単純に純増というところでございます。

○仲山委員

了解いたしました。また今後、整理登録に関しても順次進めていただいて、活用を進めていただければと思います。

あと一点お願いします。主要施策の成果の217ページ、伊藤公資料館のところでございます。先ほど、歳入のところでも出てきましたが、伊藤公資料館の商品販売収入というところに上がっております「初代内閣総理大臣伊藤博文の生涯」という書籍を作られました。あの当時、作られたときには、それだけの値打ちのあるものとして、しっかり作っていただくことを期待して、実際に大変その値段の価値は十分あるなど感じられるものができて喜んでいたところですが、この本の売上状況というのは、確か1,000部作ったんじゃないかというような記憶があるんですけども、今どんな状況でしょうか。

○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

元年度の書籍の売上の冊数ということでございますが、1冊1,000円でございますが、133冊販売いたしております。多くの販売については入館者が買われておることが予想されると思います。

以上です。

○仲山委員

大変いい本ですのであれなんですけど、順調といえば順調なのかな、今のところでありまして133冊は売れているということで、ほっといたしました。

以上で、私の質問終わります。

説 明：村崎体育課長、清水学校給食センター所長 ～別紙

質 疑

○森重委員

それでは、給食センターをちょっとお聞きしたいと思うんですけども、新型コロナウイルス、主要施策の成果は237ページ、決算書は203ページのところなんですけど、今期の、令和元年の決算では、3月だけの休業実態ということですが、翌年度に繰り越しますと、4月、5月と長い休業ということになりまして、この間の学校の休業に伴うその間の業者契約上の実態、また雇用者、業者等の食材確保、月額700万円あたりの委託料と取組、そのあたりのことを認識したほうがいいかなというふうに思います。今回は3月だけですけども、こういうことが今後どういう形で起こってくるか分かりませんが、その辺りの実態を、今期、ちょっとお聞きしたいと思います。

○清水学校給食センター所長

コロナ禍における学校給食センターの影響等についてのお尋ねと思われま。

先ほど、主要施策の成果でも御説明させていただきましたけれども、3月につきましてはほぼ一月、3月全部の給食が中止になっております。基本的に令和元年度についての御説明をさせていただきますけれども、給食が中止になったということで、この間、調理業務については発生しておりませんが、施設の設備の保持、また、人的な体制の維持については、委託業者に指示し、いつでも給食が再開できるよう、対応できるよう準備をさせております。

調理等業務の委託につきましては、市が業務の中止を指示したということから、これは契約上3月分の委託料は発生いたしており、支出もしております。

また、今、食材というところでもお話がありました。これについては関係業者等の御協力等により、個別に買取り等という事態は発生しておりません。

以上でございます。

○森重委員

分かりました。コロナウイルスの対策ということで、予定は立たないけども、常にすぐに給食が出せる体制を整えなければならないということで、当然仕事しなくてももちろんこの委託料が発生するということは重々分かっているんですけど、今回の令和元年の決算は、いわゆる先ほどからずっと教育所管でもありますように、2月、3月あたりの一部のいろいろな停止とか、ちょっと変化してきた部分がありますが、令和2年度の決算になりますと随分内容が、ほとんどが中止になっているという、そういう中で決算、当初予算に対してどのような決算結果かということで、本当に審議できるのかというふうな実態がありますよね。

そういうところで、今回の令和元年のこの決算においては、今給食センターを一例に取りましたけども、これまでの慣例、または予定がそのまま例年のように当然の決算ができにくくなっていくという実態もありますもんですから、そのあたりは今後どうい

ふうに予算に結びつけていくのか、予算をどのように変化させていくのかという課題も一つありますが、見通しが利かないという実態があるので。そのあたりの投げかけだけはちょっとしておきたいなというふうに思います。

給食センターに関しても、そこで働いている方、何名もおられますが、その方のこういう事態に及んでの給金といえますか、お金、そのあたりの対応をどうされているのか、センター側として業者に対して何かされましたか。

○清水学校給食センター所長

直接の支払い関係にございませんので、強制力等は伴っておりませんが、雇用者に対しては、常に事業再開の体制が取れるよう、雇用の維持という点で御相談はさせていただいております。聞き取りではございますけれども、3月に関しては、従業員との雇用契約上の勤務時間により算出した賃金により支払いをしているというふうにお聞きしております。

以上です。

○森重委員

新たな契約も5年間でされたということですが、今後いろんな事態が起きる中で、契約内容、これは難しいと思いますけども、ちょっとそういうことも頭の片隅に置きながらこれからの時代のことも、やっぱりこういうところを垣間見ると考えていかないといけないかなということも思いますので。大変問題が問題ですから、予定としては立たないわけですので、そのあたりをひとつ予算決算の一つの課題にして考えていただく、難しいですけども、頭の片隅に置いていただくということをちょっと要望しておきたいと思います。

以上です。

○西村委員

学校給食について1点御要望申し上げます。これは教育長に御要望いたします。

この学校給食費1億4,000万円の決算でございますが、実は、御存じのように私会計で、食材費が2億円余りございます。この会計を見ても、学校給食の全体像を把握することができない。要は、学校給食費の収納関係だとか、どういうものを買って、どういうものを提供しているのかというのが分からない状態になっていますので、いち早く公会計に移行するか、決算にはそのような学校給食費の決算状況が分かる資料を添付していただきたいと思います。

以上です。要望です。

○委員長

最後に、教育委員会所管分全体を通して、質疑のある方は順次御発言を願います。

○田邊委員

3点ほど。

1点目は、昨年の6月議会において、消費税増税に伴う使用料は、先ほど全ていろいろ説明を受けました。この使用料の改定が上程されたと。文化施設、体育施設、こういったものがこの決算において含まれているとは思うのですが、そのあたりを所管に問いたいというところで、体育、また文化・社会教育課長のほうでお願いしたいと。お願いします。

○村崎体育課長

10月からの消費税の分は含まれております。

○国広文化・社会教育課長兼人権教育課長

消費税増税に伴う使用料等の改定を行いましたので、増額分については元年度の歳入のほうには反映をしておる状況でございます。

○田邊委員

分かりました。昨年の6月の議案、約30件ですね、消費税に絡む使用料については全て反対させていただきました。同僚議員の一般質問でも、消費税の一般質問を行いましたけど、その改定に伴う影響額が、議事録においては、全体で約70万円程度と回答されております。

そういった中で、今もコロナの影響があり、そういった消費税から、市民の皆様の生活がかなり苦しい状況でありますので、この使用料については、やはりもう一度、増額ではなくて使用料の見直しをぜひお願いしたいという点を1点。

2点目ですけど、令和元年度の決算の教育費の全体に占める割合についてお願いしたい。

○升教育総務課長

教育費の全体に占める割合というお尋ねをいただきました。恐れ入りますが、主要施策の成果の5ページをお願いいたします。こちらの上の表でございますが、こちらに構成比が入っております。中ほどの令和元年度のところでございますが、合計の212億4,026万7,000円に対しまして、教育費の決算額20億1,411万1,000円、構成比は9.5%となっております。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。今回は元年度の決算、これ、いろいろな施設の整備、また、エアコン工事などが入っている決算です。そういったものを除くと、どのくらいの今のいう形になるんですか、構成比は。

○升教育総務課長

エアコン等を含めた整備工事を除いたら構成比はどうかというお尋ねだろうと思います。

先ほども申しあげましたように、空調設備整備事業、こちらが令和元年度5億9,700万円程度とかなり大きな額となっております。これも含めまして、いずれの年もトイレの改修でありますとか、屋上防水等整備工事をしておりますので、それをそれぞれ除いた数字で申し上げますと、令和元年度が6.1%、平成30年度、前年度が5.9%という数字になります。

以上でございます。

○田邊委員

平成30年度が5.9%で、元年度、今回が6.1%の構成比、概算でという形ということですね。分かりました。そこで、やっぱり毎回取り上げるんですけど、直近の平成30年度の市町村目的別歳出歳入決算分析表類似団体93団体中、徐々には回復している状況ではあるんですが、直近の90位なんです。1年、2年前は92位だったと、去年は91位ぐらいだったかな。1年単位で、ちょっと徐々には回復しているというところなんで、難しいとは思いますが、やはり光市の教育費は、比較的占める割合が少ないんじゃないかというところを決算で指摘しときたいというところで、今後もっとさらなる充実をお願いしたいというところです。

○委員長

要望ですか。

○田邊委員

要望です。要望をお願いします。

以上です。

討 論

○田邊委員

追加認定第4号令和元年度光市歳入歳出決算教育所管分について、反対の意見を述べさせていただきます。

教員の長時間労働、依然として深刻です。過労による休職、こういったものがいまだに後を絶ちません。最近では、教員志望の学生が減り始めております。教員の長時間労働を是正することをもっと具体的に取り組むこと。

小中学校の就学援助、これについては、先ほども述べたように、対象を生活保護基準の1.5倍まで上げること、また、そして利用しやすい制度にすることが必要でありますというところ。

放課後児童クラブ運営事業については、1年生から3年生の人数が多い傾向にありますので、そのあたりで、支援員の配置について抜本的な改善が必要であると私は考えます。

平成30年度の決算と教育費の全体の占める割合、先ほども問いただしたとおり、さほど変わっていないという点を指摘して、今後、教育費の予算の拡充をお願いしたいというところです。

あとは、昨年6月議会において、消費税増税に伴う約30件の使用料改定について反対の意見を述べましたが、それを執行された歳入歳出決算であり、反対の意見とします。

以上です。

採 決：賛成多数「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(2) 報告事項

①令和2年度教育委員会事務事業評価結果（対象：令和元年度事業分）

説 明：升教育総務課長 ～別紙

質 疑

○仲山委員

ちょっとお伺いしときたいと思います。この委員3名名前が挙がっております。学識経験を有する者というふうになっております。簡単でいいですけども、どういった学識の経験をお持ちの方なのかということをお紹介願えるでしょうか。それは個人情報か何かで難しいですか。

○升教育総務課長

学識経験を有する方ということで、どういった御経歴かというようなご質問だろうと存じます。どなたがどうこうというわけではございませんけれども、教員のOBの方ですとか、教育委員のOBの方、また、PTA活動等をされていらっしゃる方、また、学校運営協議会の委員をされた方とか、そういったいろんな経験をされた方々でございます。

以上でございます。

○仲山委員

ありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①追加認定第4号 令和元年度光市一般会計歳入歳出決算について（所管分）

説 明：山岡財政課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○仲山委員

主要施策の成果のほうでちょっと伺いたいと思います。30ページの下のほうイのところに、第2次光市総合計画の周知ということで、本冊以外に概要版、マンガ概要版を活用して周知を図っているということで、様々な機会を捉えて周知を図りましたということなんですけども、この様々な機会というあたりを少し詳しく伺ってもよろしいでしょうか。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

こんにちは。それでは、総合計画の様々な機会を捉えた周知ということで御質問いただきましたので、御回答いたします。

総合計画の進捗状況を確認いたしますまちづくり市民協議会での御説明をはじめといたしまして、まちづくりの方向性や市が抱える課題などについて市長と市民が自由に意見交換をする市民対話集会や、市民からの依頼に応じて、市の職員が講師となる出前講座において、総合計画概要版等を配付して説明したほか、1月には成人のつどいにおいても概要版を配布するなど、総合計画の周知を図ってきたところでございます。

特に、出前講座と市民対話集会では、中学生との対話もしたところでございますが、こうした若い方々に対しましてはマンガ概要版を活用して、より分かりやすい周知に努めてまいったところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

それぞれその材料といいますか、概要版、マンガ概要版等を駆使してやっていたらという事は今確認できました。ありがとうございました。

次に、第2次総合計画評価書の24ページのほうに、違うかな、ホームページのアクセス数がどこかに載っていたと思うんですけども、アクセス数がわずかではありますけれども減少しているというような数字がどこかに上がっておりました。リニューアルもされてということも関係しているのかどうか分かりませんが、この数字の動向といいますか、アクセス数の変化について、どのように見ておられるか、分析、評価、見解等をお伺いできればと思います。

○藤井情報推進課長

こんにちは。ホームページのアクセス件数に関する分析、評価、見解についてのお尋ねがありましたので、お答えいたします。

まず、ここでお示ししておりますアクセス数ですが、これは市ホームページのトップページに対するアクセス件数でございます。

次に、アクセス件数の推移ですが、平成26年度が44万8,103件、27年度が46万4,758件、28年度が46万5,713件と増加傾向でありましたが、29年度は38万8,896件と減少いたしました。その後、30年度が43万8,795件、令和元年度が42万9,870件と再び増加の方向となっております。

平成29年度の減少につきましては、マイナンバー制度の開始に伴い、庁内の情報セキュリティを強化した結果、29年7月から市職員がインターネットにアクセスする環境を制限したことに伴い、市職員がホームページをアクセスする件数が減少したことも原因の一つと考えております。

平成30年7月豪雨災害の際には、過去最高の10万6,505件の月間アクセスがあり、また、新型コロナウイルス感染症が拡大していた令和2年3月には5万7,405件のアクセスを記録するなど、市民の関心の高い出来事が発生した際の情報収集手段として、ホームページの重要性はより高まっていると認識しております。

令和元年度は、ホームページの更新により、これまで対応していなかったスマートフォンへ対応いたしました。

引き続き、分かりやすい、得たい情報を得やすいホームページを提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

いざというときには、かなり有効に働いているということは、今のお話から理解いたしました。普段からホームページが情報源として活用されていく様子というのが、もっとどんどん増えるのかなと思うと、それほどでもないというところが、ちょっと気になるころではあります。より分かりやすいホームページに努めていただければと思いますが、それに関連してですけれども、主要施策の成果45ページのほうに、ホームページのリニューアルのことについて上げられておりました。

直接ここに書いてある内容とは関係するものではないんですけれども、リニューアルすると、当初、不具合というのがざっと連絡が入り、修正をされていかれると、改修していかれるということだと思っておりますけれども、その解消あたりの状況はどうであったかということと、現在までの改善の様子というか、何かお話いただけることがあればよろしく申し上げます。

○藤井情報推進課長

ホームページリニューアルした際の不具合についてという御質問をいただきました。

本年3月2日に、新ホームページに切り替えた後、事業者に修正や対応を求めた事項、

これは33件発生いたしました。これらにつきましては、3月中に全て問題は解消しております。

このうちの大きな事例を紹介いたしますと、まず、旧ホームページから新ホームページに更新したことにより、ホームページのアドレスであるURLが変更になっております。そのため、旧ホームページのURLでアクセスした場合でも表示できるよう新ホームページへ自動転送してくれるリダイレクトという機能を用意しておりましたが、これが不完全であったため、自動転送がされないというふうな事象が起きておりました。

また、事業者において、旧ホームページから新ホームページへページを移行する際に、誤ったページへのリンクを設定している箇所も多数ございましたが、これもいずれも現在は解消しております。

以上でございます。

○仲山委員

順調に今解消して、今日に至っているんだろうということは理解できました。そういうところで引っかかって利用が進まないというのも残念なことでございますので、今後とも指摘がありましたら、対応のほうよろしくをお願いします。

以上です。

○森重委員

1点だけお聞きいたします。先ほどの説明で大体分かるのですが、不用額の実態から、決算審査参考資料6ページ、また、主要施策は34、35ページ、決算書は73ページということで、移住定住促進事業に関する質問です。不用額のところから見てみますと、空き家改修等助成事業、また、空き家掘起こし事業、移住就業・移住創業支援というこの一連の不用を見ますと、あまりなかなか遅々として進まないなという感もございますけども、空き家に関する施策と移住定住支援については、ここは政策として、今後相乗効果が期待できる場所ですので、ちょっとお聞きをしてみたいと思います。

コミュニティと連携した空き家掘起こし事業、これは1件ということですが、将来的に地域を巻き込んでの、住民がそのようなしっかりした視点を持って移住定住対策に取り組んでいくという事業だと思いますので、そのあたりの今回の事業概要と取組成果、そして、その後の空き家改修等、それが成立した場合の、今回は使われておりませんが、継続したこの支援、このあたりをちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

それでは、空き家掘起こし事業と空き家改修事業の具体的な内容ということでございます。

まず、空き家掘起こし事業でございますが、人口減少や高齢化、過疎化が進む中山間地域への移住促進と地域の活性化を図ることを目的とした事業でございます。地域の実情に精通しますコミュニティ協議会等が、所在する空き家の所有者に対して空き家情報バンクへの登録の働きかけ等を行いまして、登録に至った場合に1件当たり1万円を助

成するものでございます。

令和元年度につきましては、10件分10万円を予算化しておったところでございますが、令和元年度の実績が1件ということでございましたので、9万円が不用額ということになったところでございます。

それから、空き家改修等助成事業につきましては、これは中山間地域や市街化調整区域におけます空き家情報バンク登録物件を確保し、移住定住の促進を図ることを目的として、空き家バンク登録物件の賃貸または売買契約に至った物件の改修費と家財撤去費用を支援するものでございます。

令和元年度につきましては、改修費と家財撤去費、それぞれ4件分の120万円を予算額としておったところでございますが、令和元年度中の利用実績がございませんでしたので、全てが不用額となったというところでございます。

以上でございます。

○森重委員

分かりました。これ、ちょっと空き家掘起こし事業なんですけど、成立すれば1万円というのは、コミュニティ協議会に支払われるんですか。個人じゃなくてコミュニティに支払われる。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

これはコミュニティ協議会に対して、団体に対して支援をするもので、コミュニティ協議会、地域に精通しておりますので、空き家を見に来た人に対して案内をしたりとか、それからその前に登録するときには空き家の所有者との折衝なんかもコミュニティの方にやっていただくということが趣旨でつくった制度でございます。

以上でございます。

○森重委員

ありがとうございます。これ今はまだ小っちゃな事業なんですけども、今後はやはりそういう精通した地域の当事者意識、どんどん定住も、今からアフターコロナにおける地方への分散型社会の構築というのは、以外に進んでいくのではないかというふうにいわれておりますけども、やはり受け皿的なこういうものがないとなかなか進まないという側面もあります。また、片方では空き家という問題も抱えておりますので、うまくマッチングしながら、こういう事業も地方創生の一つの取組として、人口減少対策ということにもつながってきますので、しっかり取組をお願いしたいというふうに思います。

それともう一つ、移住就業・移住創業支援補助、このあたりの実態だけちょっとお聞きしてもいいですか。不用額で上がっております。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

移住就業・移住創業支援補助金でございますが、これは国・県と連携した移住者支援事業として予算を計上しておったもので、東京23区から移住して来た方で、県が設置し

ております就業のマッチングサイトというのがあるんだけど、そういったマッチングサイトを活用して仕事を見つけてこちらのほうに移住して来た方に対して、1世帯当たり最大で100万円の助成をするというものでございます。

以上でございます。

○森重委員

今のこの時点で見れば、なかなか難しいですね。そう簡単には帰ってきちゃいけないかなと思いますけども、今後は変わってきますんで、これはもうぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○田邊委員

クラウドです。共同利用型クラウド、決算参考資料14ページ、上から3行目。4市1町で令和9年度までという形で、7年間という形なんですけど、現在3年目でありますけど、これまで発生した問題、また、今後の見込みについてを教えてくださいんですけど、よろしく願いします。

○藤井情報推進課長

共同利用型クラウドシステムのこれまでに発生した問題や今後の見込みについてお答えいたします。

まず、これまでに発生した問題についてですが、平成30年7月豪雨時に、本庁データセンター間を接続するネットワーク回線が切断したことにより、一時業務を行えないという問題が発生いたしました。この問題に対応するため、平成31年4月から、本庁データセンター間を接続するためのバックアップ用の回線の利用を開始いたしました。

なお、バックアップ回線利用開始後、バックアップ回線に切り替わって業務を実施したことはございません。

また、そのほかに業務の継続が困難となる問題や個人情報の漏えい等情報セキュリティに関する問題も発生しておりません。

次に、今後の見込みでございますが、利用開始から5年を経過する令和4年度を中心に、サーバー機器等ハードウェアの更新を見込んでおります。

なお、更新に係る経費は、現在締結しております使用契約に含まれております。

今後とも安定的なシステムの稼働と経費の低減に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○田邊委員

分かりました。一度切断したと、豪雨で。その後、バックアップをやったということで、それは使ったことはないと言われたんですけど、そういうことですね。セキュリティも今のところ大丈夫よというところですね。

ここの部分じゃないんですけど、マイナンバーカードなんか、今デジタル庁とか言わ

れているんですけど、やはりセキュリティー対策というところが全体的に危惧されるから、なかなか普及率が向上しないというところなんですけど、ここはクラウドなんですけど、セキュリティー対策とネットワークがそうした安心に使えるような形、4市1町ですか、このあたりは今後よろしくお願いします。

○委員長

今のは要望でよろしいですか。

○田邊委員

はい、これは要望です。

まだ続きまして、財政課のほうで、決算参考資料の28ページをお願いします。一般会計決算状況C欄、歳入歳出差引を見ると、今年度は約10億円が繰り越されておりますと。繰越額がこれは多額と私は思っているんですけど、そのあたりについて財政課としてはどういう考えを持たれているのかというところをお願いします。

○山岡財政課長

一般会計決算状況推移歳入歳出差引額C欄、こちらが10億円程度あり、多額ではないかという趣旨の御質問をいただきました。

委員仰せのように、C欄の形式収支につきましては、今年度約10億円が繰り越しになっており、比較的多額となっているところでございます。

この理由といたしましては、その隣の欄、D欄に2億円程度計上させていただいておりますGIGAスクール整備に要する費用など小中学校整備事業等13事業の翌年度に繰り越して使用する一般財源の費用を含んでいるためで、これを差し引くと実質収支額で7億8,000万円となり、例年よりやや多い繰越額になったと考えておるところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

繰越額も繰越事業もおおむね分かりましたんですけど、この7億8,000万円の繰越しについて、このあたりでまだほかの要因はないんでしょうか。もう少しあれば教えてください。

○山岡財政課長

委員より、7億8,000万円についても過大であり、この要因について、何かあればということで御質問いただきました。

実質収支欄につきましては、E欄に過去5年を載せておるんですけど、この中でも今年度は、前年度の7億円と比較しても8,000万円程度多い形になっているところでございます。これらの額につきましては、日頃の財政運営でも常に健全な財政運営を目指し、歳入は確実に収入できる額を計上しておりますし、また、歳出につきましても予算不足

が発生しないよう見積りに基づき精緻に積算しておるところでございます。

そのほか考えられる要因としましては入札減、また、職員の節減意識の効果等もあったのではないかと考えております。補正等で少額の予算残等が残った場合は減額補正は行いませんので、多少これらの影響もあったと思われまます。

いずれにいたしましても、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○田邊委員

分かりました。財政の部分は分かりました。

決算書33ページの地方創生推進交付金2分の1、194万9,000円、この部分、よく言われるんですけど、少し考えだけ教えてほしいんですけど。

自治体が交付税の総額を維持しようとする、いろいろな国の施設、この部分はまち・ひと・しごと創生事業の関係とは思われるんですけど、財源を維持していく上で、やはりそういった割合がある、そうしたものが今は必要なのかなと。そうしたものを、まち・ひと・しごと創生事業などをやって、交付税総額を上げていくと、そうやって勝ち取っていくような形の部分が、やはりそういった部分が多いのかなということについてちょっと聞きたかったんですけど、そのあたりはどうなんかなと思って。どちらでもいいから答えられる人が。

○岡村政策企画部長

財源ということで申し上げますと、このまち・ひと・しごと地方創生推進交付金は、地方創生に呼応して、本市が自主的に様々な取組を行うということで、国に申請をさせていただいております。いずれにしても、地方においては非常に財源が厳しい状況でございますので、こういった制度については、積極的に手を挙げて財源を確保していく、そうした姿勢がやっぱり大事だろうというふうに思っております。

以上です。

○田邊委員

その辺のところ、今後国のパッケージというか、そうしたものがいろいろあるとは思いますが、そういった中でいろいろが絡むから、公共施設のマネジメントの部分とかそういったものもあるんで、ちょっと気になったので聞いてみました。もういいです。

シティプロモーションの部分でちょっと聞きたいと思うんですけど、決算書の47ページをお願いします。ふるさと納税、先ほどの説明で1,192件、2,296万2,000円ということでしたけど、過去のふるさと納税の推移をお願いしたいと、過去の推移。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

ふるさと光応援寄附金の過去の推移でございます。

先ほど御説明した令和元年度の実績は、件数が1,192件、寄附額が2,296万2,500円で

ございます。1年前、平成30年度の実績は1,271件、寄附額が2,268万1,060円、その前の年の平成29年度は641件、寄附額が2,079万7,000円でございます。

以上でございます。

○田邊委員

今の説明で、平成30年と令和元年度はそんなに変わらないんですけど、このふるさと納税についての目標値みたいなものがあるのかなというところで、そこをちょっと聞きたいんですけど、目標値は。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

本市では、ふるさと納税制度をシティプロモーションの視点から捉えておりますので、返礼品である特産品などを通じて本市の魅力を広くお知らせをすることによって、一人でも多くの光市ファンの獲得を目指しているところでございます。

こうしたことから、総合計画では、令和3年度のふるさと納税の目標件数を1,200件としておりまして、この数字を当面の具体的な目標として取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

目標値には近い値になっておるといことで、30年度は超えたと。分かりました。これは、ふるさと納税というのは何でも使える財源という形にはなると思うんですけど、これを増やしていくためにどのような取組をしてきたかというところを教えてください。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

ふるさと納税はホームページで公開しておりますので、そのポータルサイトでありますふるさとチョイスを運営するトラストバンク社との委託契約の中で、令和元年度から新たな取組といたしまして、サイト内に本市のお礼品などのお勧め情報ですとか、最新情報などの投稿記事の掲載が可能となりました。そのほか他の自治体のページを見ている閲覧者に対して、その閲覧者の嗜好に合った本市の返礼品を自動的に選定して提案してくれるというような機能も取り入れて、より多くの人に本市の魅力が提供されまして、充実した情報を届けているというところでございます。

それから、実際に寄附者を増やすためには、返礼品の品ぞろえが大変重要でございますことから、協賛事業者の開拓ですとか、返礼品の拡充に向けて、市から粘り強くそういった商品を提供していただける事業者に対して交渉を行いまして、平成30年度時点でお礼品が91品であったものを、令和元年度には102品へと着実に増加につながってきたところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

さっきの説明で、過去の、29年度のは六百何件で少なかったですよ。30年度が1,271件、そしてこの決算では1,192件という形で、ふるさとチョイスは結果が出たという形で捉えていいんですか、件数が641件であったのが倍ぐらいになったということは。だから、そういったことで私どもは捉えていいというわけなんですか。

○佐々木企画調整課長兼広報・シティプロモーション推進室長

やはり件数が増えたということは、一定の効果があったというふうに考えております。以上でございます。

○田邊委員

分かりました。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

3 市民部関係分

(1) 付託事件審査

①追加認定第4号 令和元年度光市一般会計歳入歳出決算について（市民部所管分）

説明：高橋地域づくり推進課長、小田生活安全課長、秋友浅江出張所長、杉本税務課長、中田市民課長、大山人権推進課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○田邊委員

おはようございます。決算書 77 ページの上から5番目、エレベーター保守点検委託料 13 万 8,000 円、大和2か月分ということですが、今後は1年分とかそういったものでかかるんですか。これの詳細をもう少し。今後かかる費用は、1か月が幾らとかいうことですか。これ割る2でいいんですか。

○高橋地域づくり推進課長

エレベーターの保守点検委託料の件ですが、これは2か月分ということですので、委員がおっしゃるとおり、この金額割る2が1か月分ということです。なぜ2か月分かというと、設置後1年間は無償点検というのがございまして、無償点検期間が終わった本年2月から有償による点検ということになりましたので、令和元年度としては2月、3月分の保守点検料がかかっているということでございます。

以上でございます。

○田邊委員

はい、分かりました。

決算書の 81 ページをお願いします。上から4番目、交通安全施設設置工事 532 万円については、ラインとカーブミラーを行ったと、設置工事。ここまでの説明しかなかったのですが、もう少し具体的をお願いしたいと。カーブミラー何基とかそういったもの。ラインは何mとかいうのが分かればですけど。お願いします。

○小田生活安全課長

恐れ入りますが、主要施策の 46 ページをお願いいたします。

中段の、安全対策費の交通安全対策事業の表に掲載しておりますが、道路反射鏡の設置が2か所、中央線や外側線等の区画線布設が 5.45 キロということで、交通安全施設設置工事全体では 532 万 9,000 円となっております。

以上です。

○田邊委員

分かりました。

あともう一点、同 81 ページですけど、空き家対策事業の下から 2 番目、空家等実態調査業務委託料 770 万円ですけど、この調査、770 万円かけてやるというところで、議会のほうにはどういった資料が出てくるのかとかいうその辺はあるんでしょうか。

○小田生活安全課長

空家等実態調査の結果は、3 月議会で報告させていただいております。

○田邊委員

はい、分かりました。ちょっと私があんまり気づいていなかったです。すみませんでした。

以上です。

○森重委員

1 点だけお聞きをいたします。

主要施策の成果の 8 ページ、市税ですけども、6、7 ページには、この市税の関係で収納状況がいろいろ書かれています。市税の徴収対策ということで、市財政の基本、自主財源の根幹をなすところの問題でありますので、しっかり努力をされて、近年は収納率が上昇、上向き状態であるというふうに思います。第 3 次光市収納率向上対策プランに基づいて、収納対策にいろいろ努められており、評価もされております。

この中で、8 ページにちょっと書いてあります、「納税意識の低い滞納者に対しては徹底した財産調査を行い、税法の規定に基づき適正に給与金などの」云々ありまして、そしてこの「財産の差押えや交付の要求、執行停止など滞納処分を実施いたしました」というふうにあります。ここの、この財産の差押え等云々、このあたりのことの実態をお聞きできればと思います。

○藤本収納対策課長

財産調査等についてですが、基本的には悪質滞納者というか納税意欲がない人に対して、滞納が発生し、督促状、催告状を出した中で、まだ納入意識がない、納入しない人に対して、預金調査、保険調査、他の市町村にある不動産の登記簿調査、あと、給与、売掛金、賃料などの財産調査を行っております。昨年には 896 件の財産調査を行い、その結果、差押えをした件数が 114 件です。その内訳は、不動産の関係が 1 件、債権、預金、生命保険、給与などが 100 件、あと、動産が 1 件、交付要求が 12 件で、1,659 万 6,000 円を税に充当しております。

以上です。

○森重委員

分かりました。これがやっぱり税収ということで、基本的に、市民もお務めですから

当然なんですけれども。

コロナ等の影響、今後もやっぱり、この景気の低迷は見通しがききませんけれども、やっぱり今後の収納も、なかなか厳しい面も出てくるのではないかというふうに、そういう直面を迎えるというふうにも思います。

あくまでも、やはりここは、今、1つずつ差押え等件数を言われましたけれども、努力をされているんだなど。そして、また、支払い能力のある方は、これは当然のこととして、こういうふうにお支払いをいただかないといけないということで、努力をしっかりとさせていただいているというふうにも思います。

ただ今後、こういう御時世の中で、しっかり収納対策プラス、後のアフターケア。払える能力があって払っていない方は、これはもう、そのようないろいろな手段もあると思いますけれども、本当に払えない、いろんな方もいらっしゃると思いますので。後のアフターケアと、また、サーフティーネット等をしっかりと、そのあたりをプラスして考えていっていただくように、ここは要望しておきます。実体は大変厳しいと思いますし、努力もされているし、現場は非常につらい部分のお仕事だと思いますけど、よろしく願いいたします。

○仲山委員

おはようございます。主要施策の成果の 55 ページのほうに、コンビニ交付のことが出ております。交付だけではなくて、収納もあるにはあるんですけれども。交付について、前年度の 1,496 件から 1.5 倍というか約 50%増えたような、2,085 件というようになった件数が挙げられております。

このあたりについて、手応えといいますか、どのように見ていらっしゃるかというあたり、まずお伺いします。

○中田市民課長

コンビニ交付についての御質問でございますが、このコンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等において住民票等の証明書を取得できるもので、平成 30 年度から事業を開始しております。実績としましては、委員も仰せられたとおり、平成 30 年度が 1,496 件、令和元年度が 2,085 件となっており、確実に伸びてきているというふう感じているところでございます。

コンビニ交付につきましては、全国のコンビニエンスストア等で、しかも、市役所の開庁時間以外においても各種証明書を取得できるため、市民の方等にとっては利便性の向上につながりますし、こうした利便性によりましてマイナンバーカード自体の交付率の向上にも寄与するものと考えておりますので、引き続き、広報やホームページ、また、窓口等においてPRし、マイナンバーカードの交付率の向上と併せてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

マイナンバーカードのほうも、県内では、大変交付の数が多い、率が高いということもありますけれども。実際にこれが具体的な、市民への利便という点はもちろんなんですけれども、行政のほうとしても、ある程度数が増えてこない、このメリットっていうのが生きてこないという面もあるかと思えます。今後とも努めていただければと思います。

もう一点行きます。同じく主要施策の成果の 49 ページのほうに参ります。空き家等の対応業務という表が出ております。

令和元年度に関しましては、前年度と比べて解決の件数がぐっと増えて 14 件ということで、問題空き家のことだと思えるんですけども、対応がなされているという状況が見受けられますけれども。

この解決っていうのは、問題空き家をどのような状況にした、あるいは、なったのが解決というふうに数えられているのか、そのあたりをお伺いできればと思います。

○小田生活安全課長

御質問の空き家の解決は、情報提供により管理不適切と判断した空き家等のうち、令和元年度に解決した件数でございます。内訳としては、解決件数 14 件のうち解体が 8 件、補強・補修が 2 件、草木の伐採が 1 件、売り物件登録が 1 件、あと居住再開が 2 件となっております、前年に比べ主に解体件数が増加しております。

以上です。

○仲山委員

ありがとうございます。意外だったのが、居住再開っていうのがあるっていうのが、ちょっと僕は意外だったんですけど。今後とも努めていただければと思います。

市内、実は今、選挙に向かって回っていても、空き家の多さ、あるいは、ちょっと傷みの激しい空き家も結構目立ってきております。これからも大変な業務になるかと思えますけれども、よろしくお願いします。

以上です。

○岸本委員

それでは、決算書の 81 ページ、備考欄の上から 12 行目、光市防災協会補助金 190 万円についてですが、この補助金を活用して防犯灯を設置しているという説明がありましたが、令和元年度は何灯設置されたのでしょうか。

○小田生活安全課長

令和元年度の新規設置は 29 灯でございます。

○岸本委員

以前、大和中学校通学路の安全確保のため、県道下松田布施線のライスセンター付近に、照明設置の陳情があったと思いますが、その場所には防犯灯を設置されたのでしょ

うか。

○小田生活安全課長

県道下松田布施線のライスセンター付近の防犯灯の設置状況でございますが、地元の連合自治会から防犯協会へ防犯灯の設置申請がされており、平成 29 年から令和元年度にかけ、1 灯ずつ計 3 灯の防犯灯が設置されている状況でございます。

以上です。

○岸本委員

了解しました。ありがとうございました。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

②追加認定第 5 号 令和元年度光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

説 明：中田市民課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

国保の特別会計の令和元年度決算についてと、保険事業における特定健診及び、いわゆる特定保健指導の実施状況について質問をします。

主要施策の成果の 269 ページをお願いします。平成 30 年度から県が財政運営をとということですが、令和元年度の歳入について、対前年度比が 92.57%となっております。それから、270 ページの歳出決算額は、対前年度比 92.63%となっております。令和元年度決算額が平成 30 年度決算額と比較して減少となった主な理由を少しお願いしたいというところです。

○中田市民課長

令和元年度決算額が平成 30 年度と比較して減少した主な理由でございますが、歳入につきましては、主に繰越金の減少、歳出につきましては、基金積立金の減少でございます。

委員も御承知のように、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、財政の仕組みが変わったことに伴いまして、一部の国・県補助金が市の歳入から県の歳入となり、それに伴う繰越金が発生しなくなったため繰越金の総額が減少して、併せて歳出における基金積立金も減少となっているというところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

大体わかりました。制度変更が主な理由ということが分かりました。

268 ページへ戻ってください。主要施策の成果です。

決算の概要が、先ほど言われた単年度実質収支が 1,774 万 8,000 円の赤字というところなんですけど、前年度に引き続き 2 年連続赤字となっておりますけど、主な理由を教えてください。

○中田市民課長

単年度実質収支が赤字となった主な理由でございますが、1 つは、平成 30 年度からの制度改正に伴いまして、県に事業費納付金を納付する仕組みに変わったことです。事業費納付金は、県が県全体の医療給付費等の必要額から国庫補助金等を差し引いた額を、国が定めた基本的な算定方法により各市町に割り当てているもので、本市の令和元年度決算では、事業費納付金は 14 億 1,894 万 1,000 円となっております。

また、委員も御承知のように、本市では国民健康保険税について、税率改定で基金の一部を活用しまして、平等割、均等割、これを限定的に 5,000 円引き下げているところがございます。令和元年度も継続しているというところで、こうした努力も影響していることを御理解いただきますようお願いいたします。

○田邊委員

分かりました。県内 13 市の中で光市は比較的安いから、努力しているのは分かるんですけど。制度が今、いろいろ変わってきて、いろいろこういったものが出てくるので、基金を活用できるところは活用して、またお願いしたいというところです。

あとは特定保健指導に関してですが、主要施策の成果の 278 ページです。

第 4 項の保健事業の特定健康診査・特定保健指導の実施状況、ここの部分の実施率が元年度は大きく上がっています。予算時にも取組の説明がありましたけど、大きく上がった理由をもう少し詳しくお願いします。ここの特定健康診査の上がった理由を。

○中田市民課長

特定健康診査の実施率の向上の要因についての御質問でございますが、まず、1,000 円の受診料金が従来ありましたが、令和元年度から無料化しております。

また、人工知能、いわゆる A I を活用した、不定期に受診されている方や未経験の方等を対象に受診を促す勧奨はがき、こちらを年 2 回送付しております。そうした取組が、受診率が大幅に向上した要因だと考えているところでございます。

○田邊委員

分かりました。

それなら横の、特定保健指導の部分は、先ほどこれは下がっていると。特定保健指導の実施率が随分下がったところの主な理由をお願いします。こちらは 16% ですかね。

○中田市民課長

特定保健指導、こちらの実施率が下がった理由でございますが、特定保健指導は、特定健康診査の受診結果を基に、大体秋頃から順次開始するものでございます。そして、10月以降に特定健康診査を受診された方につきましては、審査等を経て1月以降、数か月間にわたり特定保健指導を受けることとなります。

このたびの新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、保健指導を控える方や途中で中止される方が多く出たことで、前年度と比べて終了者数が少なくなり、実施率が低下した大きな要因となっていると考えています。

また、令和元年度の特定健康診査の受診者数が大幅に上昇したことに伴いまして、特定保健指導の実施率の分母となる対象者数が増えたことも、実施率が下がった要因の一つとなっていると考えています。

○田邊委員

分かりました。

最後にもう一点。歳入、決算書の213ページをお願いします。

先ほどの説明で、県から保険者努力支援分、インセンティブ1,651万円、また、その特別調整交付金分の中にある350万円分が、これも努力支援分というインセンティブの部分とは思われますが。このあたりは、前年度に比べて増えたのか、減ったのか。

○中田市民課長

詳細な資料を持ち合わせていないところなんですけど、主要施策の成果の269ページを見ていただきたいと思います。こちらの表の中段に県支出金がございます、上から普通交付金、その下が保険者努力支援分ということでございます。

今年度の決算額は先ほど申し上げたとおりですが、前年度の決算額もこちらに表示されておりまして、1,556万6,000円ということですので、こちらは増額しているというところでございます。

一方で、特別調整交付金の中に、含まれている金額につきましては、詳細な数字を持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんが、お答えできない状況でございます。

○田邊委員

分かりました。努力支援制度、インセンティブの部分は今後の運営にプラスになると思われるので、よろしくをお願いします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

③追加認定第8号 令和元年度光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

説 明：中田市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・

4 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①追加認定第4号 令和元年度光市一般会計歳入歳出決算について（総務部・消防担当部所管分）

説 明：加川総務課長、中原消防担当課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○仲山委員

入札について、2件お尋ねしたいと思います。決算審査参考資料の21、22ページあたりです。

まず、22ページのほうの4段目になりますか。光市防災諸費、光市デジタル式防災行政無線保守点検業務の入札が行われまして、この資料には落札なしという状況になっております。その後、再入札が行われた記述がないという状況ですけれども、その後、どのように処理がされたかということについてお伺いします。

○渡辺入札監理課長

光市デジタル式防災行政無線保守点検業務の入札結果についてのお尋ねでございます。

本件におきましては、4月25日に指名競争入札の方法により入札を執行したところでございます。入札執行の結果、最低入札金額が予定価格の範囲内に達しなかったため、再度入札を含め3回入札を執行しましたが、3回目の入札におきましても、最低入札金額が予定価格の範囲内に達しなかったため、光市物品調達等の指名競争入札に関する要綱の規定により、最低入札価格と予定価格との差が6%の範囲内であったことから、地方自治法施行令の規定に基づき、業者選定の方法を随意契約の方法に移行することとし、価格交渉の結果、予定価格の範囲内での金額の提示のあった、扶桑電通株式会社周南営業所と随意契約を締結したところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

ありがとうございました。実行されなかったわけではないことは決算を見れば分かるんですけども、経過がちょっと気になりましたので、質問させていただきました。

もう一点、21ページのほうの下から5番目、大和支庁解体工事の入札がされておまして、51.5%と約半額近い金額で落札されております。建築系の工事だとは思いますが、特に低い落札率というふうになっております。そのあたりちょっと気になるので、何かそのあたりの理由であるとか事情であるとか、そのあたりのことをお伺いできればと思います。

○渡辺入札監理課長

大和支庁解体工事の入札結果についてのお尋ねでございます。

本件におきましては、本年2月25日に条件付一般競争入札の方法により入札を執行したところでございます。

本工事は、工事の種別が解体工事でございます。解体工事は、光市低入札価格調査制度に関する取扱要綱の規定により調査基準価格の設定はございますが、調査基準価格を下回る入札をした事業者に対して、当該価格で入札をした理由や入札価格の内訳書などの書類の調査を行う際に、見積内訳書の審査基準あるいは判断基準額の適用がありませんことから、入札金額の下限額の制限がなく、事業者の経営努力等により入札金額を低く提示することが可能となること、他の工事と比較して落札率が低くなる要因となったものというふうに推察するところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

確かに、建築工事っていうのは造っていった後は残るものなんですけど、解体工事っていうのは後が残らないものということで、そういうふうになっているのかなと理解をいたしました。

解体工事といえども、やはり仮設等、周りへの配慮だとかいろいろとあるんだと思いますけれども、この場合、条件付ということで、条件の中にも、設計の中にもいろいろと細かく決めてあったであろうと思いますので、問題はなかったものと理解をいたします。

ただ、建築系の工事は金額があまり低いと、それをつくってあるんだと思うんですけど。解体工事もちよっと心配ではあるので、そのあたりは今後ともしっかりとやっていただければと思います。

終わります。

○田邊委員

私も入札の件で少しお願いします。

決算参考資料の中の、先ほどの公共工事等入札状況で、業務委託等と物品購入費の合計、26ページですかね。26ページの一番下、落札率がトータルで92.17%というところなんですけど、これについてはそれなりに理解するんですけど、21ページの業務委託料と工事請負費の合計落札率が88.28%となっております。

物品購入費との合計では92.17%で、業務委託等のみでは88.28%となっており、これについて前年度と比較した場合の増減と、他市と比較した結果、こういったものがあるなら、教えてほしいというところです。

○渡辺入札監理課長

公共工事等入札状況のコンサル業務委託と工事請負に係る合計の落札率についてのお尋ねでございますが、平成30年度分のコンサル業務委託料と工事請負費に係る合計の

落札率は 92.18%となっておりまして、令和元年度分と比較しますと、3.9 ポイントの増加の状況となっておりますのでございます。

御参考までに平成 29 年度及び平成 28 年度の落札率を申し上げますと、令和元年度分との比較では、平成 29 年度分が 92.22%で 3.94 ポイントの増、平成 28 年度分が 84.34%で 3.94 ポイントの減という状況となっておりますのでございます。

また、他市との比較ということでございますけれども、ホームページ等での公表が他市でなされていないことや、下松市や周南市に問合せをしたところ、決算委員会資料として、1 年間の落札率等の入札執行結果は資料として提出していないということから、ちょっと他市との比較につきましては困難な状況でございます。

以上でございます。

○田邊委員

今、落札率は5 ポイント以内の増減という形というところは理解しました。あと、他市との比較もちょっと難しいというところは理解しましたが、今後、他市と比較できるような状況にしてほしいのが1 点です。

そして、あと、業者が今、減少している中で、元請業者や特に下請業者、こういったものに影響が出てくるのではないかと思うのですが。落札率が低くなった場合。また、地元の下請業者についての、そういったことへの本市の考えなどはどういったことがありますか。

○委員長

田邊委員、先ほどの回答で他市との比較は難しいという回答が……。

○田邊委員

いやいや、本市のその下請業者についての回答をお願いしたいと。また、他市との比較が難しいなら、今後は他市との比較できるような形にしてほしいという点をお願いしたいと。

○渡辺入札監理課長

この他市との比較につきましては、先ほども申し上げましたように、情報提供の部分でホームページ等で公開がされておれば、それに基づいて情報を取ることができるわけですが、他市において、議会等でそういった資料が提示されていない場合は、仮に、電話等で他市から情報を入手したとしましても、公の場で申し上げることは難しいという現状があるかと思えます。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。理解しました。

2 点目の質問についてはどうですか。

○渡辺入札監理課長

落札率が低い場合の業者への影響についてのお尋ねであろうかと思えます。

落札率が低い場合、業者への負担や下請業者に対して影響が出てくるのではないかという点につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、これにおきまして、いわゆるダンピング受注、これは下請業者へのしわ寄せや、あるいは労働条件の悪化、安全対策等の不徹底等につながる上、若年入職者の減少の要因となるなど、建設業の発展を阻害するものとありますことから、したがって、本市におきましては、国土交通省の基準に合わせて要綱を整備し、低入札価格調査制度や最低制限価格制度を導入するなど、当該契約の内容に適合した履行を確保するため、ある一定の金額以下の入札書の提出をした業者は落札者とならないなど、適宜、調査基準価格の見直しを行うなどの制度改正を行っているところでございます。

また、今後につきましても、国や県等の動向に注視していく中で、先ほど申し上げました下請業者へのしわ寄せの防止であるとか、労働環境の向上が図れますよう、引き続き、業者目線での施策の充実に向けた取組に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田邊委員

分かりました。要綱に沿って、そういったものを今後行うということですけど。いわゆる競争原理が働くと、そういったものがないように。やっぱり大手が入ったりすると、それだけ、その仕事を取りたくて入札率下げていくといった部分が出てきますので。今後とも、地元の業者目線での入札の執行に努めてください。お願いします。

もう一点あります。これは要望ですけど。

主要施策の成果の23ページをお願いします。

職員の給与の実態を毎決算時に質疑しますが、今回は要望として。時間外勤務ですけど、平成29年度のときに1人平均146時間と。平成30年度は191時間であったが、これは7月豪雨の影響で多かったと。令和元年度については136時間であるというところで。

ここのオの部分、時間外勤務の縮減に向けた取組で、働き方改革で厚生労働省が出している時間外労働の上限規定に沿って行われていると思うんですけど。そのあたりで、昨年の決算時にも所管からお答えもらいましたが、本市においても時間外を減らす対応として継続的な取組、毎週金曜日の職員一斉ノー残業デー、月末の金曜日にはプレミアムフライデーという庁内放送によって退庁を促すと。こういったところで、今後も残業時間にはこういった働き方改革、また、過労死の問題が出てきますので、十分注意してお願いしたいと。

また、職場環境づくり、風通しのよい職場の環境づくりに努めてくださいという要望をお願いします。

以上です。

○委員長

要望ですね。

○田邊委員

はい、要望です。

○林委員

こんにちは。1点、お尋ねをいたします。

決算書の69ページの中段ぐらいです。庁舎防災機能強化事業と防災指令拠点整備事業についてお尋ねをいたします。

基本構想や基本計画の内容については、策定過程に詳細な御説明をいただき、十分理解しているところでございますけれども、令和元年度の進捗状況はどのようなようであったかお示しいただきたいと思っております。

○加川総務課長

令和元年度の進捗、取組でございますけれども、年度当初から防災機能強化基本構想の策定、これに着手をいたしまして、5月には、契約期間を令和2年3月31日とする委託契約を業者と締結いたしました。

具体的な策定作業を開始したわけでございますが、災害の備えには一刻の猶予もなく、防災指令拠点の機能強化は急務でありますことから、短期間ではありましたが、早急に策定作業を進め、9月議会には中間案、12月議会には最終案を、本委員会に御報告いたしましたところでございます。

また、議員各位からも早期完成という御要請をいただきましたことから、12月議会には基本構想の次の段階である、基本計画策定、この予算を議会上程いたしまして御議決いただきましたので、速やかに次の基本計画の策定作業を進めました。

令和2年3月には、議会全員協議会におきまして素案をお示しするなど、早期の供用開始に向けて、スピード感を持った取組を行ってまいったところでありまして、基本構想においてお示しをいたしました、最短で令和5年度中の供用開始、このスケジュールに沿った形で事業の進捗を図ることができたというふうに考えております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。計画的に事を進めていただいているということで、安心いたしました。

しかしながら、現在、全国的にもこれまでに経験したことのない災害が起こっております。先ほど、るる御説明がありましたけれども、去年は千葉県横芝光町へ物資の支援をされ、栃木県へも職員を派遣、そして今年も熊本県の台風災害の折に、応援のため職員の方々が派遣されたということがありました。お互いを思いやることはとても大切で

ありますし、そういうことをしっかりとしていただきたい中で、現在、コロナ禍にあっても、災害への備えは一刻の猶予もありません。

要望でございますけれど、ただいま令和5年度にはというお話もございましたけれど、想定される最短のスケジュールで、防災指令拠点施設の整備に取り組んでいただきますよう、引き続き早期の供用開始に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。心からお願い申し上げます、要望いたします。よろしく願いいたします。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」